

進捗状況報告シート

(2010年度・大学)

担当部局は☆印の箇所を記入のこと。

I. 評価項目・要素と担当部局

対象部局	統括部局：評価情報分析室 担当部局：学長室（大学課）、総務部（人事課）、研究推進社会連携機構、評価情報分析室
大項目	14 内部質保証(研究科)《全学的な視点》
中項目	
小項目	14.0.1 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。
要素	自己点検・評価の実施と結果の公表【担当部局：評価情報分析室】 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応【担当部局：学長室】
小項目	14.0.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。
要素	内部質保証の方針と手続きの明確化【担当部局：評価情報分析室】 内部質保証を掌る組織の整備【担当部局：評価情報分析室】 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立【担当部局：評価情報分析室】 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底【担当部局：総務部】
小項目	14.0.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。
要素	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実【担当部局：評価情報分析室】 教育研究活動のデータ・ベース化の推進【担当部局：研究推進社会連携機構】 学外者の意見の反映【担当部局：評価情報分析室】 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応【担当部局：評価情報分析室】

II. 自己点検・評価《進捗状況報告》

【現状の説明】

《目標・指標》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定した。

目標の進捗状況は「A:適切に実行している」「B:概ね実行している」「C:必ずしも実行していない」「D:実行していない」とし、自ら評価した。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価
1. PDCAサイクルを強化する。特にAction（改善）について強化する。	→学内第三者評価によるPDCAサイクル強化の評価、改善に関する調査、院長総括の反映状況	C
2. 内部質保証に必要なデータを確定し、毎年収集するとともに情報の提供を行う。	→大学基礎データの数、基本的な指標データの数、その他データの数、研究業績データベース各項目における研究成果の公表件数	B
3. 検証可能な「目標」「指標」を設定し、毎年的確な自己点検・評価を実施するとともにその結果を公表する。	→自己点検・評価の実施と結果の公表、実施部局数、実施項目数	B
4. 2回目の機関別認証評価において適格の評価を受ける。	→認証評価の結果内容、勧告・助言の数、指摘事項の改善の状況	C
5. 各専門職大学院（専攻）が2回目の分野別認証評価において適格の評価を受ける。	→認証評価の結果内容、勧告、助言の数、指摘事項の改善の状況	C
6. 内部質保証システムの理解者を増やす。	→評価関係研修会・講演会等への参加者数（私大連研修には2013年度までに累計15人を目標とする）	B

2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価
	→	☆
	→	☆

《小項目ごとの現状説明》 ※ 全小項目について記述が必要

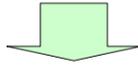
<p>★</p> <p>小項目 14.0.1</p>	<p>(自己点検・評価の実施と結果の公表) 【担当部局：評価情報分析室】</p> <p>本学は、2004年度に「新たな自己点検・評価制度」を制度化し、①発展への循環過程を強化する、②第三者評価を通して説明責任を果たす、という『目的』を掲げ、①内発的で自律的な取り組み、②目標に即した評価、③実質的な改善への結実、④第三者評価への対応と連動、⑤効率性の重視、⑥実証の必要性、⑦積極的な情報公開、⑧教育活動の重視、という『基本方針』で自己点検・評価を全学(全学の各学部、研究科、研究所、各部局)で毎年実施し、その結果を学内外に公表してきた。認証評価の年やその前年だけでなく、認証評価の中間年も毎年自己点検・評価を実施するものである。2006年度には2005年度に実施した自己点検・評価の報告書によって認証評価を受けた。評価結果は適合であった。そして、2007年度からは学内第三者評価を組み込んだ毎年の自己点検・評価を実施している。</p> <p>評価結果の公表は、認証評価結果だけでなく、毎年の自己点検・評価結果についても全てホームページで公表している。また、認証評価において大学基準協会が提出を課している「大学基礎データ」についても毎年作成・収集し公表している。</p> <p>2009年度から2013年度の目標に「検証可能な『目標』『指標』を設定し、毎年的確な自己点検・評価を実施するとともにその結果を公表する。」(目標3)、「内部質保証に必要なデータを確定し、毎年収集するとともに情報の提供を行う。」(目標2)、を掲げているのは、本制度を確固として継続させていく意志を示すのである。いずれの目標もすでに実施し、高い評価を得ているが、検証可能な目標、指標、的確な自己点検・評価、必要なデータの確定・精査、データの提供方法などに課題があることから「B」評価とした。</p> <p>以上のことから、現在のところ、実施と結果公表については問題なく、社会に対する最低限の説明責任は果たしていると考えられる。</p> <p>最後に、本制度は文部科学省などからヒヤリングを受けたり、大学基準協会や他大学などから講演依頼があるなど、先駆的な取り組みとして高い評価を受けていることを付け加えておく。</p> <p>なお、2009年度から2013年度の目標として、「2回目の機関別認証評価において適格の評価を受ける」(目標4)、「各専門職大学院(専攻)が2回目の分野別認証評価において適格の評価を受ける」(目標5)を掲げているが、大学基準協会の基準や評価項目に準拠して実施している「毎年の自己点検・評価」を充実させ、改善を図ることで、認証評価に繋がれると考えている。いずれもまだその対応の緒に就いたばかりであり「C」評価である。</p> <p>(情報公開の適切性など) 【担当部局：学長室】</p> <p>文部科学省から、2011年4月1日より学校教育法施行規則等を一部改正し、①教育研究活動等の状況について情報公表することを義務化すること、②教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を公表することを努力義務化すること、並びに、③認証評価において、情報の公表について取組状況を確認すること、について2010年6月16日に通知があった。</p> <p>本学では、義務化されるほとんどのもの(データ)を既に公表しているが、一部公表していないものがあること、各データが散在しておりどこを見れば良いかわかりにくいこと、などの課題があることから、現在、学長室が企画室、評価情報分析室、広報室と連携して取り組み方法について検討している。</p>
<p>★</p> <p>小項目 14.0.2</p>	<p>(方針と手続きの明確化) 【担当部局：評価情報分析室】</p> <p>本学の自己点検・評価の方針は、14.0.1で示したとおりである。本方針は2004年4月23日発行の「『新たな自己点検・評価』実施大綱」に明記している。また、手続きも、「『新たな自己点検・評価』実施大綱」で示している。</p> <p>毎年の自己点検・評価は、関西学院評価推進委員会において承認される「実施要領」に従って行なわれる。○評価情報分析室による各学部・部局への説明→○各学部・部局による自己点検・評価(報告書への記述)の実施→○評価専門委員会(学外評価委員、学内評価委員)による報告書のチェック(学内第三者評価)→○各学部・部局と評価専門委員の意見交換(報告書について)→○自己点検・評価(報告書)の修正・追加等→○報告書の公示&意見申立→○関西学院評価推進委員会による自己点検・評価結果の承認→○自己点検・評価結果の公表、というプロセスである。</p> <p>なお、「実施要領」は該当学部・部局に配付することは当然として、全構成員が閲覧できるウェブ上の掲示板であるパブリックフォルダに掲出している。</p> <p>以上のことから、方針・手続きとも明確で適性であると考えている。</p> <p>(組織の整備) 【担当部局：評価情報分析室】</p> <p>組織についても、「『新たな自己点検・評価』実施大綱」で示している。「関西学院自己点検・評価規程」を定め、本学院の自己点検・評価を統括する「関西学院評価推進委員会」(以下「評価推進委員会」という)を設置している。「評価推進委員会」の構成員は、院長、理事長、学長をはじめ、常務理事、常任理事、学部長など学院の要職にあるものが構成員となり、2010年度は41名の構成である。院長が委員長、理事長及び学長が副委員長を務め、毎月1回開催している。また、「評価推進委員会」の下に、「法人自己評価委員会」「大学自己評価委員会」などを置き、さらに「大学自己評価委員会」の下には各学部・部局の自己評価委員会を設置している。</p> <p>「関西学院自己点検・評価規程」では、これらの委員会以外に「評価推進委員会」の実務を担う、学外評価委員と学内評価委員で構成した「評価専門委員会」を置き、主に各学部・部局の自己点検・評価結果のチェックとコメントを付すという学内第三者評価を行っている。そして、これらに加えて、実務的な支援組織として「評価情報分析室」を設置している。ここは、副学長が室長、常任理事が副室長を務め、事務職員が若干名配置されている。</p> <p>以上のことから、組織としては現在のところ十分整備されていると考えている。</p> <p>(改革、改善に繋げるシステムの確立) 【担当部局：評価情報分析室】</p> <p>「関西学院自己点検・評価規程」第9条において「法人・大学等及びその各部局は、自己点検・評価結果に基づき、その教育研究活動等について改善が必要と認められた場合は、その改善に努めなければならない。」また、第2項において「理事長等は、総括結果を法人等の年度計画及び中長期計画に反映させるように努めなければならない。」としている。</p> <p>しかしながら、本規程だけで改革・改善に繋がられているかと言えばそうとは言えない。目に見えた形での全学的な大きな改善に繋がったものは多くない。「評価推進委員会」において評価結果を報告し承認されているが、その後の反映がなされていない。特に、年度計画や中長期計画に反映されていない。現に、「自己点検・評価結果の活用について反映事例が少なく、各部局の構成員が目標を常に認識し、改善していく意識が持てるような方策を考えていくことを提案する」と、内部監査において指摘・提言のあった事項のうち特に必要と思われるものとして理事長提案を受けている。規程の整備だけでなく、改革、改善に繋がるシステムの構築が必要である。</p> <p>ただ、自己点検・評価を毎年行なうことで、PDCAを回し改善に繋げる環境を作っていることも事実である。現に、毎年自己点検・評価を行なうことにより問題点が明確になり、各学部・部局において自助努力による改善が行なわれている。</p> <p>なお、2009年度～2013年度の目標として「PDCAサイクルを強化する。特にAction(改善)について強化する。」(目標1)を設定していることは、本問題の認識を持ち、改善の必要性を感じているからである。進捗評価は上述した内容から「C」とした。</p> <p>(構成員のコンプライアンス) 【担当部局：総務部(人事課)】</p> <p>法令遵守という観点から各種「規程」「取り扱い要領」等の制定、正しい倫理観にもとづいた各種「ガイドライン」等の作成、及び新採用教員へのオリエンテーションや職員研修の実施等により、教職員にはコンプライアンスへの一定の理解は進んでいると考える。なお、それらは、担当部門が中心となって対応しているのが現状である。教職員の「コンプライアンスへの意識付け」については、今後も更に徹底していく必要があると考える。</p>

★	小項目 14.0.3	<p>(組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実) 【担当部局：評価情報分析室】</p> <p>活動の充実は大変難しいものであるが、2004年度の「新たな自己点検・評価」制度化当時から考えると、毎年の自己点検・評価は本学において着実に定着している。各学部・部局は学部長はじめ執行部と自己評価委員会がこれに取り組んでいる。労力がかかることや実施によるメリットの享受がないことなどの不満はあるものの、毎年実施すべき事項として認識されている。制度化時から、各学部・部局と意見を積み重ね、直接的な対話を重ねてきたからであろう。</p> <p>しかしながら、一部の自己点検・評価結果について誠実さが感じられないものが散見される。十分な分析ができておらず形だけのものも見られる。まだまだ積極的な姿勢とまでは至っていないようである。これは、本制度の趣旨、PDCAの考え方が理解されていないことに起因するが、携わる教員、職員の業務が量的にも多くなり、質的にも多様化・高度化した中で、なかなか自己点検・評価活動の優先順位を高くし得ない状況もあろう。</p> <p>個人レベルの自己点検・評価活動については今まで進んでいなかったのが現実である。しかしながら、2010年度から私立大学連盟の「マネジメントサイクル（PDCAサイクル）修得研修」に人事課の指名で4名の職員が参加することが決定し、今後しばらく、毎年3、4名ずつが派遣される予定である。また本年度は職員の希望者を強く呼びかけたこともあり2名の希望者があった。これまでは評価情報分析室関係者のみの参加であったことを考えると大きな成果である。本研修が自己点検・評価活動にとって重要なものであり、構成員として他の業務を進めていく上でも必要であることを人事課に訴え、人事課が理解を示した結果である。</p> <p>自己点検・評価活動を実質化するためには、実務を支援する評価情報分析室だけでなく、各学部・部局において構成員が自己点検・評価の知識を持ち、その重要性を認識し、現場において実質化を図ることが最も重要である。教員と協同する職員が積極的にこの任の一端を担うことは効果的である。従って、次年度以降も計画的にその層を広げていきたい。研修に参加した者による学内研修会を開催するなど理解者を増やす方策も検討したい。個人レベルの充実が組織レベルの充実につながることに期待するものである。</p> <p>なお、2009年度から2013年度の目標に「内部質保証システムの理解者を増やす」（目標6）を掲げたのは本問題の解決のためである。進捗評価は指標である参加者数が15名の目標に対し6名となったからである。</p> <p>(教育研究活動のデータ・ベース化の推進) 【担当部局：研究推進社会連携機構】</p> <p>学部長会において年2回、学長から学部長・研究科長に研究業績データの未入力者を連絡するとともに、研究業績データベースへの入力・データ更新に係る依頼を行っている。2010年5月20日現在の入力者数一覧は、次のとおりである。</p> <p>研究業績データベース入力者数一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>神</th> <th>文</th> <th>社会</th> <th>法</th> <th>経済</th> <th>商</th> <th>理工</th> <th>総合政策</th> <th>人間福祉</th> <th>教育学部</th> <th>国際学部</th> <th>司法</th> <th>経営戦略</th> <th>学長直属</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員数</td> <td>11</td> <td>72</td> <td>55</td> <td>53</td> <td>53</td> <td>47</td> <td>74</td> <td>58</td> <td>39</td> <td>40</td> <td>29</td> <td>37</td> <td>42</td> <td>14</td> <td>624</td> </tr> <tr> <td>入力済み教員数</td> <td>5</td> <td>56</td> <td>36</td> <td>34</td> <td>31</td> <td>35</td> <td>41</td> <td>22</td> <td>25</td> <td>33</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>22</td> <td>6</td> <td>371</td> </tr> <tr> <td>未入力教員数</td> <td>6</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>22</td> <td>12</td> <td>33</td> <td>36</td> <td>14</td> <td>7</td> <td>18</td> <td>23</td> <td>20</td> <td>8</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td>入力者の割合</td> <td>45.5%</td> <td>77.8%</td> <td>65.5%</td> <td>64.2%</td> <td>58.5%</td> <td>74.5%</td> <td>55.4%</td> <td>37.9%</td> <td>64.1%</td> <td>82.5%</td> <td>37.9%</td> <td>37.8%</td> <td>52.4%</td> <td>42.9%</td> <td>59.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p><2009年4月～2010年5月までの業績（主要研究業績含む）の入力・更新状況。2010年5月20日10:00時点></p> <p>また、2009年度末までの研究業績データベースにおける研究成果の発表状況は、次のとおりである。</p> <p>基本的な指標データ「92111 専任教員の研究成果の発表状況」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年度</th> <th>著書</th> <th>論文</th> <th>レトリ付論文</th> <th>学会報告</th> <th>学術発表</th> <th>翻訳</th> <th>調査報告</th> <th>書評</th> <th>評論</th> <th>事典</th> <th>辞典</th> <th>講演</th> <th>招待講演</th> <th>特許取得</th> <th>特許出願</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">大学全体</td> <td>2005</td> <td>164</td> <td>388</td> <td>147</td> <td>200</td> <td>249</td> <td>26</td> <td>15</td> <td>18</td> <td>36</td> <td>9</td> <td>20</td> <td>136</td> <td>48</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2006</td> <td>171</td> <td>293</td> <td>133</td> <td>209</td> <td>164</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>21</td> <td>46</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>107</td> <td>83</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2007</td> <td>111</td> <td>181</td> <td>97</td> <td>136</td> <td>97</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>19</td> <td>49</td> <td>6</td> <td>17</td> <td>76</td> <td>72</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2008</td> <td>132</td> <td>188</td> <td>108</td> <td>139</td> <td>92</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>29</td> <td>22</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>47</td> <td>78</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2009</td> <td>133</td> <td>189</td> <td>159</td> <td>203</td> <td>52</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>25</td> <td>42</td> <td>14</td> <td>7</td> <td>68</td> <td>61</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>711</td> <td>1,239</td> <td>644</td> <td>887</td> <td>654</td> <td>67</td> <td>59</td> <td>112</td> <td>195</td> <td>36</td> <td>59</td> <td>434</td> <td>342</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(学外者の意見の反映) 【担当部局：評価情報分析室】</p> <p>上記14.0.2にも記したように、評価専門委員には学外者を加えている。大学の評価を担当する者は2010年度は4名である。学外評価専門委員は、各学部・部局が作成した報告書に対してコメントを付す役割を担い、(学内)第三者評価を行っている。</p> <p>なお、学外評価専門委員とはコメントの機械的なやり取りだけでなく、室長、副室長、学内評価専門委員、事務局が直接意見交換の機会を設けて、直接意見を聞いている。また、限られた部署ではあるが、該当部局と学外評価専門委員との意見交換も行なっている。</p> <p>(文部科学省などからの指摘事項への対応) 【担当部局：評価情報分析室】</p> <p>文部科学省からの指摘事項については、通常は学長宛てに通知があるので「学長室」(学長府)で対応している。そして内容により該当部局が検討を行うことになる。認証評価機関からの指摘などは「評価推進委員会」で判断することになるが、実務的には「評価情報分析室」で対応している。</p> <p>なお、2006年度の認証評価において8つの助言が付され、本年2010年7月30日までに「改善報告書」を提出しなければならない。対象学部・部局からの「改善報告書」では助言についての改善が進んでいるようであるが、今だ十分な対応、改善が見られないものがある。認証評価ならびにその後の真摯な対応が望まれる。</p>		神	文	社会	法	経済	商	理工	総合政策	人間福祉	教育学部	国際学部	司法	経営戦略	学長直属	合計	教員数	11	72	55	53	53	47	74	58	39	40	29	37	42	14	624	入力済み教員数	5	56	36	34	31	35	41	22	25	33	11	14	22	6	371	未入力教員数	6	16	19	19	22	12	33	36	14	7	18	23	20	8	253	入力者の割合	45.5%	77.8%	65.5%	64.2%	58.5%	74.5%	55.4%	37.9%	64.1%	82.5%	37.9%	37.8%	52.4%	42.9%	59.5%		年度	著書	論文	レトリ付論文	学会報告	学術発表	翻訳	調査報告	書評	評論	事典	辞典	講演	招待講演	特許取得	特許出願	大学全体	2005	164	388	147	200	249	26	15	18	36	9	20	136	48	0	0	2006	171	293	133	209	164	9	11	21	46	5	4	107	83	0	0	2007	111	181	97	136	97	12	9	19	49	6	17	76	72	0	1	2008	132	188	108	139	92	12	17	29	22	2	11	47	78	1	0	2009	133	189	159	203	52	8	7	25	42	14	7	68	61	0	4	計		711	1,239	644	887	654	67	59	112	195	36	59	434	342	1	5
			神	文	社会	法	経済	商	理工	総合政策	人間福祉	教育学部	国際学部	司法	経営戦略	学長直属	合計																																																																																																																																																																																				
教員数	11	72	55	53	53	47	74	58	39	40	29	37	42	14	624																																																																																																																																																																																						
入力済み教員数	5	56	36	34	31	35	41	22	25	33	11	14	22	6	371																																																																																																																																																																																						
未入力教員数	6	16	19	19	22	12	33	36	14	7	18	23	20	8	253																																																																																																																																																																																						
入力者の割合	45.5%	77.8%	65.5%	64.2%	58.5%	74.5%	55.4%	37.9%	64.1%	82.5%	37.9%	37.8%	52.4%	42.9%	59.5%																																																																																																																																																																																						
	年度	著書	論文	レトリ付論文	学会報告	学術発表	翻訳	調査報告	書評	評論	事典	辞典	講演	招待講演	特許取得	特許出願																																																																																																																																																																																					
大学全体	2005	164	388	147	200	249	26	15	18	36	9	20	136	48	0	0																																																																																																																																																																																					
	2006	171	293	133	209	164	9	11	21	46	5	4	107	83	0	0																																																																																																																																																																																					
	2007	111	181	97	136	97	12	9	19	49	6	17	76	72	0	1																																																																																																																																																																																					
	2008	132	188	108	139	92	12	17	29	22	2	11	47	78	1	0																																																																																																																																																																																					
	2009	133	189	159	203	52	8	7	25	42	14	7	68	61	0	4																																																																																																																																																																																					
計		711	1,239	644	887	654	67	59	112	195	36	59	434	342	1	5																																																																																																																																																																																					
★	その他	<p>○自己点検・評価は、自らが定めた目標と実行した結果の差異を分析し、達成状況を測ることによって評価を行い、具体的な改善策の実行に結びつけることを主な目的としている。本学の自己点検・評価の基本方針としても「目標に即した評価」を掲げている。</p> <p>本学では、2009年度に、目標の(再)設定を行なった。理由は次のとおりである。①目標が、2003年度に設定したものであるため、既に達成しているものも多く、現状とあわないものも出てきた。②その後の自己点検・評価活動、認証評価の受審を経て、自己点検・評価の質の向上には、的確な目標設定が必須の条件となることが強く認識されるようになった。③関西学院は、長い歴史の中で共有してきたミッション(使命)とスクールモットーの現代的意味を再確認し、関西学院が進むべき方向を示す「新基本構想」を2008年12月に定め、2009年3月には、実施計画をまとめた「新中期計画」を策定した。自己点検・評価の目標は、「新基本構想」や「新中期計画」における目標と連動している必要があり、整合性の観点からも再検討が必要となった。④本学が準拠している大学基準協会の評価基準や評価項目の変更が予定されたので、これへの対応の必要性も出てきた。</p> <p>「目標」「指標」の設定は難しく、その検討・設定に1年かけたものの、的確でない「目標」「指標」も散見される。順次精査し修正・追加していく必要がある。</p> <p>○2009年度は、本学が準拠している大学基準協会の評価基準や評価項目の変更が行なわれたので、本学の評価項目を変更した。</p> <p>○認証評価は各大学にとって大きな労力がかかる。そのため、本学のように大学基準協会の考え方に従い、評価項目も準拠し、毎年自己点検・評価を行っている大学は、認証評価時の報告書を免除するか軽減する制度の設立を2010年5月、大学基準協会に提案した。</p>																																																																																																																																																																																																			

◎効果が上がっている事項

【点検・評価 (1)】効果が上がっている事項

小項目 14.0.1	現状説明のとおり、本学の自己点検・評価制度は、先駆的な取り組みとして文部科学省などからヒヤリングを受けたり、大学基準協会や他大学などから講演依頼があるなど高い評価を受けている。また、データについても毎年作成・収集し公表することにより一定の社会への説明責任を果たしている。
★ 小項目 14.0.2	14.0.1と同様、本学の自己点検・評価制度は、方針・手続き・組織などシステムの評価は高い。
小項目 14.0.3	個人レベルでの自己点検・評価活動の充実については、私大連研修「マネジメントサイクル修得研修」の参加者が6名となり、目標の15名に1年で近づいた。6名の参加者数は他大学の参加者と比しても多い。
その他	目標の(再)設定により、学部・部局の新たな取り組みが明確になった。



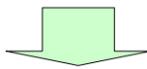
【次年度に向けた方策(1)】伸長させるための方策

小項目 14.0.1	データは自己点検・評価用として毎年作成・収集・公表しているが、来年2011年4月1日より施行される学校教育法施行規則等の一部改正による「大学等の教育情報の公表の促進」を契機に、より見やすい情報公開の方法を検討し、来年度には実施する。また、IR機能について検討する。
小項目 14.0.2	より改革・改善に繋がるシステムを本年9月18日までに立案し、実行に移していく。
★ 小項目 14.0.3	私大連研修の参加者は指名派遣でなければ増えない。従って、人事課の自己点検・評価や本研修に対する理解と促進の意向がなければ実現しない。2011年度以降も当面3、4名ずつ指名する予定と聞いているが、引き続き重要性について訴えていきたい。また、希望者を増やす手だてについても、学外研修者を講師とした学内研修を開催するなど、本年度中に計画案を作成し実行していく。
その他	よりの確な「目標」「指標」設定のために、修正・追加を行なう。また、「目標」「指標」を設定するために必要な説明やツールの提供を行なう。

◎改善すべき事項

【点検・評価 (2)】改善すべき事項

小項目 14.0.1	データは自己点検・評価用として毎年作成・収集・公表しているが、データの周知度が低く有効に利用出来ていない。また、外部者にわかりやすいとは言えない。
小項目 14.0.2	改革・改善に繋げるシステムの確立については、非常に難しい。「評価推進委員会」において評価結果を報告し承認を得ているが、それが改善に結びついているとまでは言えない。自己点検・評価結果の活用について反映事例が少なく、「『評価疲れ』や『評価の形骸化』とならないように、各部局の構成員が目標を常に認識し、改善していく意識が持てるような方策を考えていくことを提案する」と、内部監査において指摘・提言のあった事項のうち特に必要と思われるものとして理事長提案を受けている。9月18日までに文書回答する必要がある。
★ 小項目 14.0.3	・私大連研修の参加者は今後増加していくが、その後のフォローアップについてはまだ方策が立案されていない。自己点検・評価を実質化する方策が急務である。 ・本学の評価は、学内外や国内外に研究活動の成果を広く知らせ高い評価を得ることを通じて獲得される。そのためには、現行の研究業績データベースを、研究業績等の英語などの外国語版を含めた統合型データベースとして整備する必要がある。【研究推進社会連携機構】
その他	「目標」「指標」の中の的確でないものが散見される。



【次年度に向けた方策(2)】改善方策

小項目 14.0.1	来年2011年4月1日より施行される学校教育法施行規則等の一部改正による「大学等の教育情報の公表の促進」を契機に、より見やすい情報公開の方法を検討し、来年度には実施する。また、IR機能について検討する。
小項目 14.0.2	本年度9月18日までに対応策を立案し文書回答するとともに、実行に移していく。
★ 小項目 14.0.3	・実質化を図るためにはPDCA修得方法についての理解者を増やすことと、その後のフォローアップが不可欠である。学外研修経験者を講師とした学内研修を開催するなど、本年度中に計画案を作成し実行していく。 ・新中期計画「研究統合データベースの整備」において、現行の研究業績データベースを2011年度から新システム(研究統合データベース)へ移行すべく、その準備作業を進めているところである。この作業においては、2011年4月1日より施行される学校教育法施行規則等の一部改正による「大学の教育研究活動等情報の公表」をも視野に入れて準備を進めている。【研究推進社会連携機構】
その他	よりの確な「目標」「指標」設定のために、修正・追加を行なう。また、「目標」「指標」を設定するために必要な説明やツールの提供を行なう。

◎自由記述

【点検・評価】&【次年度に向けた方策】

★ その他 (自由記述)	<p>関西学院は、長い歴史の中で共有してきたミッション（使命）とスクールモットーの現代的な意味を改めて確認し、2008年12月に「新基本構想」を定めた。関西学院は、そこに集う人すべてが生涯をかけて「Mastery for Service」を体現する世界市民（目指す人間像）となるために研鑽を重ね、そのために大学は「垣根なきラーニングコミュニティ（学びと探求の共同体）」（めざす大学像）となることを『目標』とした。そして、これらに基づいて10年間の到達目標である6つの「ビジョン」を掲げた。2009年3月には、「新基本構想」に基づく5年間の施策を「新中期計画2009－2013」として策定した。2009年度末の段階では、61施策のうち45施策(74%)が実施計画に移行した。2010年度よりこれらの進捗管理を行なっていくが、新中期計画の一連のサイクルは、まさしくPDCAサイクルであり、本学にとり重要な内部質保証活動である。</p>
--------------------	---

Ⅲ. 学内第三者評価

<評価推進委員会からの評価>（実務作業は評価専門委員会、評価情報分析室、企画室）

<p>【学外委員】</p> <p>○関学は自己点検・評価の仕組みを構築し、継続的な運用を図ってきており、それによって学内の状況が共有化され、様々な取り組みの改善につながっているということができるかと思えます。</p> <p>○本項目の記述で懸念されるのは、「目に見えた形での全学的な大きな改善に繋がったものは多くない。「評価推進委員会」において評価結果を報告し承認されているが、その後の反映がなされていない。」「しかしながら、一部の自己点検・評価結果について誠実さが感じられないものが散見される。」といった記述にみられるような、改革の次の段階・ステップで生じる課題指摘です。</p> <p>○定着を図りつつある自己点検・評価の取り組みを一段上のものにしていくためには、記述にも言及されているように、改革への取り組みの裾野を広げていくことと、評価を改革、改善に繋げていく仕組みの構築（例えば予算策定プロセスへの反映）であり、そのような活動のさらなる展開が期待されることです。</p> <p>【学内委員】</p> <p>○記述の内容は充実していますが、毎年の進捗状況の報告シートであるので、簡潔な記述にして多くの人が素早く把握できるようにする方がよいと思われます。</p> <p>○自己点検・評価については努力が重ねられ、相応の成果を残しているものとして評価できます。今後はさらなる向上を目指すことが望まれます。</p> <p>○コンプライアンスとは法令遵守ではなく、社会環境の変化を把握し、社会の関心や期待・要請を正確に捉えることであり、その変化を教職員に伝達し、教職員を守るシステムであるといわれています。その観点から本学におけるコンプライアンス体制の検討を期待します。</p> <p>○着実な体制整備が期待されます。</p> <p>○情報公開請求への対応について記述が求められます。</p> <p>○「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行」に留意し、遺漏のない様に対応してください。</p> <p>○大学基準協会の「評価に際し留意すべき事項」（ハンドブックP78～）に留意してください。ここで示されていることについて現状説明していくことも基準の自己チェックにもなり有効です。基準に達していない場合は、必ず記述してください。</p>

Ⅳ. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

★	<p>「本学においては、『情報閲覧に関する規程』を設け、財産目録、貸借対照表、収支決算書、事業報告書及び監査報告書を常時備え置き、申請者は閲覧できるようにしている。本件の主管部課は総務部総務課である。なお、その他成績など各種問い合わせは該当学部・部局で受け付け、全学的な事柄については学長室で対応している。」</p>
---	--

Ⅴ. 本項目の評価指標

<全学的な指標>

14.0.0.S1	認証評価機関による認証評価(第三者評価)での評価(長所の指摘および助言・勧告の数)
14.0.0.S2	設置認可申請状況

<個別的な指標>
